



令和 8 年 7 月 2 7 日

奈良県田原本町

田原本町と奈良県行政書士会による「災害時において奈良県行政書士会が行う被災者支援に関する協定書」締結式のお知らせ

この度、田原本町は、災害時における被災者支援体制の強化を目的として、奈良県行政書士会と協定を締結することとなり、下記のとおり締結式を執り行います。

近年、激甚化する自然災害に対し、迅速な復旧・復興体制を整えることは本町の最重要課題です。被災住民にとって「罹災証明書」の取得は生活再建への第一歩ですが、発災直後の行政窓口は混雑し、業務が逼迫することが予想されます。

本協定により、書類作成の専門家である行政書士会と連携し、窓口運営や相談業務の支援を受ける体制を構築します。専門家のサポートを通じ、罹災証明書発行の迅速化と住民負担の軽減を図り、一日も早い生活再建を支えてまいります。

なお、奈良県行政書士会では、令和 8 年 6 月 26 日に発生した豪雨災害における被災者支援を目的として、同会初となる協定に基づく窓口を生駒市に設置し、支援活動を実施されました。

記

1 日 時 令和 8 年 8 月 6 日（木） 1 4 時～

2 場 所 田原本町役場 2 階 町長会議室

3 出席者 田原本町 町長 高江 啓史

奈良県行政書士会 会長 稲本 太一 様

奈良県行政書士会 副会長 松田 登美子 様

奈良県行政書士会 理事・災害被災者支援マニュアル管理
運営委員会委員長 林 紫乃 様

4 次 第

（1）開式

（2）出席者紹介

（3）協定締結

（4）代表者挨拶

（5）写真撮影

（6）閉式

5 協定の内容

災害時において、罹災証明書発行に伴う申請窓口の運営支援や、被災者に対

【報道資料】

する申請書類作成等の相談業務を行う。

この件に関するお問い合わせ先：総務部防災課 TEL 0744-34-2059